設計図書等に関する質疑応答書

令和 7年 6月 17日

鹿児島市長 殿

住 所 所 所 表 者 名 相 当 話 番 号

FAX 番号

このことについて、下記のとおり質問します。

工 事 名 城西中学校校舎新築その他本体工事

質問事項(質問事項の多い場合は、別紙に記入してください。)

- 1. 振れ止め筋用絶縁カバーの代価表をご教示下さい(閲覧書 P9)
- 2. 天端コンクリート均し仕上げの代価表をご教示下さい(閲覧書 P16)
- 3. 排水溝防水モルタル塗りの代価表をご教示下さい(閲覧書 P16)
- 4. すりガラスの単価根拠とされた書籍等をご教示下さい(閲覧書 P23)
- 5. 階段防滑性ビル床シートの代価表をご教示下さい(閲覧書 P24)
- 6. 掲示用クロスの単価根拠とされた書籍等をご教示下さい(閲覧書 P25)
- 7. K-16 体育倉庫用具棚 A、K-17 石灰庫用具棚 B の代価表をご教示下さい(閲覧書 P27)
- 8. 倉庫棚の代価表をご教示下さい (閲覧書 P52)
- 9. 集水桝の代価表をご教示下さい (閲覧書 P60)
- 10. 防球基礎 300×300×600、防球基礎 650×650×350 の代価表をご教示下さい(閲覧書 P61)
- 11. 石塀撤去、砂利撤去、硬質塩ビ管撤去、ネットフェンス撤去の代価表をご教示下さい(閲覧書 P64)

П	答	令和	7年	6月	20日	鹿児島市企画財政局財政部契約課		
別紙のとおり								

※設計図書等の閲覧等及び質疑応答については、公告文に記載のある内容のとおりとする。

設計図書等に関する質疑応答書(別紙)

工事名:城西中学校校舎新築その他本体工事

- 1. 絶縁カバーと錆止処理の材工単価となります。 部材リスト (S-20) 壁スリット配筋要領をご参照の上、積算願います。
- 2. 刊行物(施工春 P29、コスト春 P23)の笠木天端コンクリート直均し仕上げを準用しております。
- 3. 屋外階段排水溝部分のモルタル塗りで、刊行物(施工春 P335、コスト春 P295)のバルコニー溝防水モルタル塗りを準用しております。
- 3. 閲覧書摘要欄に記載のとおり、すりガラス、ガラスとめ(シーリング)(両面)、ガラス清掃の複合単価です。
- 5. 防滑性複層ビニル床シート単価に、階段部における施工手間を加算しております。
- 6. 部分詳細図 (5) (A-73) をご参照ください。
- 7. 家具詳細図(4)(A-65)をご参照の上、積算願います。
- 8. 【倉庫】平面詳細図・矩計図(倉-01)をご参照の上、積算願います。
- 9. 外構詳細図 (A-85) をご参照の上、積算願います。
- 10. 防球フェンス詳細図 (A-86) をご参照の上、積算願います。
- 11. 県の建築工事実施設計単価表の同等な項目を参考に積算しております。

設計図書等に関する質疑応答書 令和 7年 6月 17日 鹿児島市長 殿 住 所 商号又は名称 代表者名 担 当 者 電話番号 FAX 番号 このことについて、下記のとおり質問します。 工 事 名 城西中学校校舎新築その他本体工事 質問事項(質問事項の多い場合は、別紙に記入してください。) 1. 学校間仕切り WP1、WP2、WP3 の代価表をご教示下さい (P22) 2. シャワーユニットの単価根拠とされた書籍等をご教示下さい(P27) 回 答 令和 7年 6月 20日 鹿児島市企画財政局財政部契約課 1. 建具表 (5) (A-58)、建具詳細図 (A-59) をご参照の上、積算願います。 2. シャワーユニット詳細図 (74) をご参照ください。

※設計図書等の閲覧等及び質疑応答については、公告文に記載のある内容のとおりとする。

設計図書等に関する質疑応答書

令和 7年 6月 18日

鹿児島市長 殿

住 所 商号又は名称 代表者名 担 当 者 電話番号 FAX番号

このことについて、下記のとおり質問します。							
工 事 名 城西中学校校舎新築その他本体工事							
質問事項(質問事項の多い場合は、別紙に記入してください。)							
1.外構図(現況)(A-82)より、集水桝撤去が5ヵ所見受けられますが、見積用閲覧書内のどの項目にも							
ふくまれておりません。外構・撤去内にある側溝撤去に含まれている考えで宜しいでしょうか、							
御指示下さい。 							
2.見積用閲覧書(参考)にて、備考の欄で単価根拠の不明な項目が多々ありますが、開示願います。							
又、単価入れの根拠となる、代価表を開示願います。							
回 答 令和 7年 6月 20日 鹿児島市企画財政局財政部契約課							
1. 貴見のとおりです。							
2. 閲覧用設計図書をご参照の上、積算願います。							

※設計図書等の閲覧等及び質疑応答については、公告文に記載のある内容のとおりとする。